

市政を問う

市民の声を市政に

魅力あるまちづくりを

質問者9人、傍聴者28人

平田 梯子 議員

質問項目

- 1 景気悪化の中での朝倉市における実態とその対策について
- 2 原鶴振興センター・サンライズの補修改修について



Q 全国的に失業者が増える中、生活保護費の補正予算を組んだ自治体もあると

A いう報道がされたが、本市における生活保護申請者や受給者の動向はどうか。

A 保護世帯は、平成22年1月末現在では、前年比64世帯、109人の大幅な増で、昨年の7月以降、新規開始の件数が月平均で約13世

帯と急増している。廃止世帯を差し引いても毎月9世帯ほどが新規世帯で、現在もこの状態が続いている。

特に、平成20年度後半は、失業や稼働収入減によるものが増加、平成21年度は勤務先の都合や解雇が多く、3割近くがこの理由で申請している。

Q 子どもの貧困率も上がっている。就学援助の実態と受給希望者の主な理由や背景は何か。

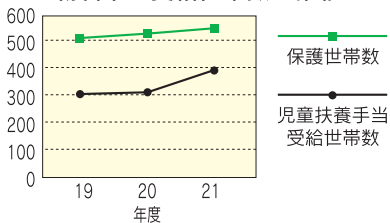
A 平成19年度と平成21年度の推移を見ると就学援助を受けている児童は小学校35人、中学校40人の増加となっている。準要保護率は、平成19年度小学校で10%、中学校8.9%であり、21年度は、小学校11.4%、中学校11.5%である。経済状態が影響していると考えられる。

Q 安定した仕事に就くことが貧困に対する根本的な解決策と考える。市独自の

生活保護、就学援助の動向とその要因は

経済悪化の影響で、いずれも増加傾向

朝倉市の受給世帯数の推移



起業などを考えてほしい。また、生活保護・就学援助については、継続的な取り組みを要望する。

Q 観光Ⅱ地域の活性化／行政ができることは

A 目的税である入湯税の有効活用を考える

富田 栄一 議員

質問項目

- 1 合併時の「新市建設計画」について
- 2 目的税である入湯税の考え方



Q 地域の発展力の創造のために、目的税である入湯税を財源として地域に裁量権を渡さないか。国に「観光庁」ができたが、その目的の一つは、地域が疲弊しているなかで、観光という視点で地域を掘り起こして

いくことにある。行政の縦割り社会の権限を、広くネットワーク化していくことが大きな政策を生むと思う。そして、今はいかに住民と行政が手を取り、どうやって地域おこしをしていくかという方向性を模索するべきだと考えるがいかがか。

A 市として、目的税の入湯税を、過疎債なども使い有効活用していく考え方のほうが良いのではないかと検討もしている。

地元で裁量権を持たせるというのも一つの方法であるが、一般財源に組み入れて過疎債を利用すれば、財源が例えば一億円借りたとして、補助があるので3千万円で良いわけで、そういう検討もしている。



Wの美肌の湯で地域力を磨こう

矢野 公子 議員

質問項目

- 1 市役所は市民の役に立つところ



Q 国や自治体にはたくさん法律や条例があり、国民はそれによって守られる

Q 市の職員は、市民のための奉仕者であるか

A その原則は、絶対に不変である

べきと思う。痛ましい過労死も、すべての企業で労働安全衛生法が機能していれば、守られたのではないかなと思う。

最低賃金法があり、福岡県は680円である。市が指定管理や委託している所は守られているか。市内の企業や商店ではどうか。実態はつかんでいるか。

A 指定管理の契約をする時は市が調査をするが、雇用については、指導を行っていない。指導監督の権限は市にはないが、実態を認識しておく必要はあると思う。

Q 男女共同参画のまちづくり条例の推進で、新しくたちあがるコミュニティには指導されたか。補助金をもらっている団体は学習会をしたか。

A 地域コミュニティの説明会で若い人や女性に参加していただくようお願いしている。現段階では、補助金交付団体への対応はできていない。

Q 国の直接の補助金がたくさんあり、それを使えば市の財政も市民も助かることだが、情報を読むのも、書類を作るのも難しい。市の職員の手助けが欲しい。

A 市の窓口は市内におけるサービス産業の最大の窓口であるという観点から、考えていく必要がある。



市役所は市民の役に立つところ

Q 空き部屋を活用し、市民の学習室設置を

A 早速現場を確認して、意見を出したい

村上 百合子 議員

- 質問項目
- 1 教育行政について
 - 2 下水道事業について



Q 中央図書館には、開館時間から多くの市民が訪れ、読書や図書資料の調べ物に活用されているが、中高の学生等も学習の環境に最適な場所として利用している。近隣の市町村には、そういう市民や学生たちの学習コ

ーナーが設置されて、学習意欲の推進に貢献している。中央図書館の2階の空き部屋を活用した学習コーナーの設置はできないのか。

A 以前にも学習コーナー設置の議論があったが、現在、学習室を受験生が有料で利用しているようだ。

Q 早速現場を見て、どういう方法で勉強しているのか確認して意見を出したい。

A 早速現場を見て、どういう方法で勉強しているのか確認して意見を出したい。

Q 市民や学生等が、図書館を利用し、学習意欲や研究に取組める環境整備をすべきだ。

A 今年「国民読書年」。学校の読書活動・朝読の継続状況を伺う。

Q 朝の時間に一斉読書しているのは小学校14校中10校、中学校は6校中5校。

A 朝読継続で1時間目から集中力や読解力がわき勉

強に取り組めるといふ評価結果もある。子どもたちが1番読書する機会が多い、春夏冬休み期間の学校図書司書の役割は重要だが、取り組みはどうか。

A 臨時職員のため夏休みは休みになっている。その

田中 保光 議員

- 質問項目
- 1 朝農跡地活用について
 - 2 朝倉市行政経営改革プランについて



Q 朝農跡地活用実施計画策定を急ぐべき

A 校友会用地と県有地を一体的に活用したい

期間は担当教員が対応する。

Q 図書司書を嘱託職員にして活用し、視野を広げた読書指導に取り組むべきだ。



学習コーナーの設置で市民の学習意欲の向上を

3社から応募があつているが、現在どのような処理がなされ、今後どのような実施計画策定を具体的に進めようかとされているのか。

A 今年4月1日付けで校友会用地と県有地の所有権移転ができる予定であったが、県有地の移転が遅れるということ、市としての実施計画が明確でないということから、農地法第3条許可が得られていない。同許可が得られ、県有地の移転が確実視される時期に審査したい。実施計画については基本計画に基づき市が作成し、提案者と協議していく。

Q 朝倉市としては、校友会用地と県有地を一体的に活用するために、県有地を有償で減額譲渡を受けようとしているが、朝倉市がど

のように活用するのか、実施計画は必要なのか。

A 県有地の譲渡については、公共目的での減額譲渡という確約ができています。県条例に定める公共的利用に合致するか実施計画のものを出していく必要がある。

Q 市は、今までに実施計画の作成が遅れていることから、実施計画を早く煮詰めることが必要ではないか。

A 県有地の譲渡願いの添付書類として実施計画が必要であり、早急に作り上げていきたい。



活用に期待がかかる朝農跡地

Q 変革をしていかないと朝倉市は変わらない

A 市役所の機運を変えていただきたい

例えば、区会長は全員男性で女性は一人もいない。前例や慣行に縛られているからではないか。これらを打ち破るため、女性比率を全体でこれくらいにしてくださいといった示唆が必要ではないか。今のままで、朝倉市に女性市長が誕生する可能性があると思うか。

中島 秀樹 議員

質問項目
1 朝倉市の成長戦略について
2 人材登用について



Q 変化とは、より良い方向に私たちが変わっていくことである。成功体験にしがみつくことなく、新しい考えを柔軟に取り入れると共に、才能ある人材が若いうちから活躍できる仕組みを整える必要がある。

A 区会長は、なり手が無い。女性市長となると、あと10年では難しいのではないかと。私は、市長は志を持っていなければならぬと思う。何をしたいから市長になりたい。だから自分を選んでほしいとなるのが望ましい。夢が一番大事である。

Q 若者や女性の声をもっと市政に反映させる仕組みが必要ではないか。「朝倉を語る市長室」などで話を

を聞く姿勢を示すべきである。この点についてどう考えるか。

A 非常にいい意見だ。行政が情報を公開することは義務であると思っている。私が出かけて話を聞きたいと何回も申し上げて、受

草場 重正 議員

質問項目
1 教育行政について



Q 子どもたちにとって、携帯電話は身近な存在になっており、携帯電話の何が



多様な意見を市政に取り入れたい

け付けてくれない所もある。残念ながら任期が残り少ないので、次期市長に解決していただきたい。

Q 子どもの携帯やインターネットの対応について

A 学校での携帯は必要ないと指導していく

危険で、どんな弊害があるか、学校でも、その対策や指導に大変な苦慮をしていると思うが、まず、朝倉市内の小中学校での携帯電話の実態について伺う。
A 朝倉市の児童生徒の携帯電話の所有率については、小学校6年生が31.3%、中学校3年生が、58.3%となっている。小学生の所有率は全国、県と比べて高くなっているが、中学生については低い率となっている。
Q これからの時代、情報技術の活用は欠かせないものがあり、インターネットを含め、適切な利用法を正しく教えることが学校現場に求められている。電話は緊急時に必要だが、要は、付属機能が問題であり、市でも携帯電話に潜むリスクの周知に努めるために、子

どもや保護者に対する講演会を開催し、一層の啓発を徹底する必要がある。学校現場では、子や親に対し携帯電話の安全教室の開催、そして機能制限はどのように対応しているのか。
A 先生方には、情報の専門家を招いて、指導してもらっている。保護者は、PTAの研修会や学校の懇談会等で「携帯安全教室」を開催している。また、文科省の「ちよつと待つて！はじめてのケータイ」というのを3月に配付する。機能制限も指導しているが、100%学校から制止できないが、基本的に学校で子どもたちに携帯は必要ないという考えのもとに指導していきたい。



携帯は便利だが弊害もある

Q 教育の情報公開で市民に対し説明責任を

A 教育委員会の機能を発揮し報告書を作成

改正についての見解を伺いたい。

A 地教法の改正についての見解は、教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政を行うものである。したがって、教育委員会が立てた基本方針に沿い、具体的な教育行政が執行されているか、教育委員会自らが事後に点検及び評価し、地域住民に対する説明責任を果たし、活動が充実することが求められていると考える。

Q 点検及び評価については教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るよう求められているが、その点について伺いたい。

A 学識経験の目を通す点



安陪 悟 議員

- 質問項目
- 1 教育行政について
 - 2 地域行政について

機能を発揮して報告書の作成にあたっている。



耐震を取り入れて改築された馬田小学校

については不十分などところがある。今後は平成20年度の報告書を踏まえて、次年度から点検及び評価のあり方について検討する。なお、教育委員会は形骸化することなく、精力的に取り組む、十分に教育委員会の

柴山 恭子 議員

- 質問項目
- 1 秋月郷土館整備計画について
 - 2 甘木公園の整備について
 - 3 農業の活性化について

Q 新秋月郷土館基本構想

が示されたが、22年度に基本計画、23年度実施設計、



Q 秋月全体を考えると

に、郷土館は秋月の核とならなければならない。点となつては困る。秋月全体を長期的な計画を持つて整備し、地域の持つ潜在能力を高め、歴史的文化の特性を生かし、地元住民の協力の

と期待している。

24年度に着工、25年秋にはオープンとなる予定である。秋月及び郷土館を核とし、朝倉市の観光地としてアピールしようとするのか。

A 郷土館は現在も地域の誇りであり、精神的な核とすることも重要な役割を果たしている。地域が一致団結して、地域イベントに取り組みとき郷土館を中心とし、人々がまとまっている。郷土館を地域と一体となつて運営していくなかで、大きな役割を果たしていく

もと、秋月全体のまちづくりを考えてもらいたい。

A 秋月地区の魅力は朝倉市として継続していくため保管体制、管理体制、整備手法などコンサルを入れながら大きな概要計画を立て、4月以降早速、基本構想に基づいて秋月地域の皆さんや市民の意見を伺っていきたい。また、今後市民なり、秋月地域の住民のご理解を得て、民意を盛り上げていかなければならない。

確実に、謙虚に、市民の皆さんから愛され、地域に迷惑のからないうよう駐車場を兼備し、秋月町の観光だけでなく朝倉市の観光の核として、高度の利用をしたい。

Q 新秋月郷土館を点の計画でなく全体計画で

A 秋月地区の魅力を継承し、大きな計画を立てる



住民とともに！ 観光秋月